

別表（第４条関係）

補聴器の種類	１個当たりの基準 価格	基準価格に含まれるもの
高度難聴用ポケット型	４４，０００円	補聴器本体（電池を含む。） （注）イヤモールドを必要とする場合は、 左記価格に９，５００円を加える。 （注）ダンパー入りフックとした場合は、 左記価格に２５０円を加える。
高度難聴用耳かけ型	４６，４００円	
耳あな型（レディメイド）	９２，０００円	
耳あな型（オーダーメイド）	１４４，９００円	補聴器本体（電池を含む。）
骨導式ポケット型	７４，１００円	補聴器本体（電池を含む。）、骨導レシーバー、ヘッドバンド
骨導式眼鏡型	１２６，９００円	補聴器本体（電池を含む。） （注）平面レンズを必要とする場合は、左記価格に１枚につき３，８００円を加える。
受信機	９７，３００円	
ワイヤレスマイク	１３５，４００円	
オーディオチュー	５，２５０円	
イヤモールド交換	９，５００円	
厚生労働省社会・援護局障害福祉保健部長通知「補装具費支給取扱指針について」の別添「補装具事務取扱指針」（平成１８年９月２９日障発第０９２９００６号）に定める特例補装具費の支給は、助成対象外とする。		